

令和6年

第827回 農業委員会総会議事録

三島市農業委員会

7 会議の概要

【事務局長】 これより三島市農業委員会定期総会を開会します。
はじめに高橋会長よりご挨拶をいただきます。

(高橋会長挨拶)

【事務局長】 ありがとうございます。
それでは、総会の開会の宣告に入ります。
三島市農業委員会総会会議規則第6条第1項により総会の開会は、
会長が宣告することとなっております。
会長、よろしく申し上げます。

【会 長】 これより第827回三島市農業委員会総会を開催します。

【事務局長】 次に委員の出欠の報告に移ります。
『農業委員会等に関する法律』第21条第3項の規定より、
総会が成立するためには、農業委員の定数の過半数の出席が
必要となっております。
本日の出席者数は、農業委員が14名、欠席はありません。
農地利用最適化推進委員につきましても11名全員ご出席です。

【会 長】 只今事務局より出欠の報告がありました。
本日出席の農業委員は14名中14名であり、
定数の過半数に達しているため本会議は成立いたしました。
まず、議事に先立ちまして、本会の議事録署名人に
11番 榊 克裕 委員
12番 杉本 光信 委員
を指名いたしますがご異議はございませんか。

(異議なしの声)

【会 長】 それでは、議題に入ります。

【会 長】 続きまして、議案第1号農地法第4条許可、
申請番号1番について、山本委員より説明願います。

【山本委員】 (議案第1号農地法第4条許可、申請番号1番について説明)

【会 長】 説明が終わりましたので、事務局より説明させます。

【事 務 局】 本件は、第3種農地を自己用住宅敷地に転用するための許可申請です。事業計画、資金計画、残地の耕作計画等に問題はありませんので、許可相当と考えられます。

【会 長】 説明が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。

(質問等)

【会 長】 それでは「異議無し」としてよろしいでしょうか？

(異議無しの声)

【会 長】 「異議無し」と認め、本案件を許可いたします。

【会 長】 続きまして、議案第2号農地法第5条許可、
申請番号1番について、佐藤委員より説明願います。

【佐藤委員】 (議案第2号農地法第5条許可、申請番号1番について説明)

【会 長】 説明が終わりましたので、事務局より説明させます。

【事 務 局】 本件は、第2種農地を資材置場に転用するための許可申請です。事業
計画、資金計画、排水計画等に問題はありませんので、許可相当と
考えられます。

【会 長】 説明が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。

(質問等)

【会 長】 それでは「異議無し」としてよろしいでしょうか？

(異議無しの声)

【会 長】 「異議無し」と認め、本案件を許可いたします。

【会 長】 続きまして、議案3号、
農地中間管理事業による農地利用集積配分計画の報告について、
事務局より説明します。

【事 務 局】 （議案第3号、農地中間管理事業による農地利用集積配分計画の報告
について説明）

【会 長】 説明が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。

（質問等）

【会 長】 それでは「異議無し」としてよろしいでしょうか？

（異議無しの声）

【会 長】 「異議無し」と認め、本案件を許可いたします。

【会 長】 続きまして、報告第1号農地法第4条届出、
申請番号1番について事務局より報告します。

【事 務 局】 （報告第1号農地法第4条届出、申請番号1番について報告）

【会 長】 報告が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。

（質問等）

【会 長】 それでは「異議無し」としてよろしいでしょうか？

（異議無しの声）

【会 長】 「異議無し」と認め、本案件を了承いたします。

【会 長】 続きまして、報告第2号農地法第5条届出、
申請番号1番について事務局より報告します。

【事 務 局】 （報告第2号農地法第5条届出、申請番号1番について報告）

【会 長】 報告が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。

（質問等）

【会 長】 それでは「異議無し」としてよろしいでしょうか？

（異議無しの声）

【会 長】 「異議無し」と認め、本案件を了承いたします。
続きまして、その他の事項を事務局より報告します。

【事 務 局】 （その他の報告）

【会 長】 以上で本日予定されていた議案は全て終了いたしました。
これにて第827回三島市農業委員会総会を閉会いたします。